

様式第4号（第15条関係）

令和元年度第1回美里町地域公共交通会議 会議録

1 付属機関等の会議の名称 令和元年度第1回美里町地域公共交通会議

2 開催日時 令和元年7月31日（水）午後2時から午後4時まで

3 開催場所 美里町役場 本庁舎3階会議室

4 会議に出席した者

（1）委員 別紙のとおり

（2）事務局 防災管財課 課長 寒河江 克哉、同課長補佐 遠藤 孝光
同交通防犯係長 伊勢 美智留、同主事 工藤 優樹

5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由

7 傍聴人の人数 0人

8 会議資料 別添のとおり

9 会議の概要

（1）議題の審議結果又は今後の対応

① 美里町住民バス等の運行状況について

② 令和2年度改正に係る美里町住民バス等の検討について

③ その他

(2) 詳細な意見

| | |
|-------|---|
| 相澤委員長 | 議事（1）美里町住民バス等の運行状況について、事務局から説明いたします。 |
| 伊勢係長 | （美里町住民バス等の運行状況について説明） |
| 相澤委員長 | 美里町住民バスの運行状況を説明いたしましたが、御質問等ござりますか。 |
| 橋本委員 | 北浦から関根の病院に行けなくなったという苦情があったと思います。従来は3便あったものが1便に減り、病院に行っても帰ってこられないため、なんとかできませんか。また、北浦線の運行で谷地から国道の南側をとおって地区館に行く路線は、だれも乗っていないと思うので調べてみてほしいです。この無駄な運行をするために時間がかかる乗らないといった意見があります。 |
| 寒河江課長 | 北浦線については、平成29年度と平成30年度では、運行経路が変わりました。買い物をしたいという利用者が多くおりましたので、住民バスをビックハウスの中とウジエスパーの中、ヨークベニマルの中に入るようにするため、経路を逆にしなければなりませんでした。また、横山医院に通えなくなったという意見も確かにございました。それを受けまして、平成30年度の秋から冬にかけて、実際に職員が横山医院の診療所の前に行き、利用者の方々への聞き取りや、どれくらいの診療時間がかかるのか調査いたしました。私たちの考えでは、通常病院に行くと30分から1時間程度待ったうえで診察を受け、薬をいただいたり、精算をしたりすると、およそ1時間半から2時間くらいかかると思っておりました。しかし、調査の結果、横山医院の場合は、病院に行きますと5分から10分で呼ばれ、診察も5分から10分で終わるそうです。精算まで含めても20分から30分以内で終わるという状態が恒常化してきていることがわかりました。これは病院側の配慮もあると思います。前のバスについては、バス停を降りてから次のバスが来るまで1時間から1時間半の時間をとっておりました。しかし、横山医院で受診された方のほとんどは、帰りはバスに乗らずにタクシーを呼んで帰ったり、近所の方に迎えに来てもらったりして、帰っているという実情がわかりました。そういう中で横山医院を利用されている方のために行きも帰りもといった時刻を設定しようと考えておりましたが、それは難しく、なおさらバスを横山医院の前で30分程度待機することも大変であることが判明したことから、今年度についても変更しないで行っているところでございます。橋本委員の方からあるように利用しづらくなつたという意見があることも確かではありますけれども、横山医院の場合は診療時間が極端に短いということもあり、帰りまではバスをつかえないといったのが現状であります。ただし、この件については令和2年度のバス運行の見直しを行う際に、もう一度現地を調査し、さらに、北浦地区的バスの利用者の方々の意向も踏まえて、次回の公共交通会議でご提 |

| | |
|-------|--|
| | 案させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。 |
| 橋本委員 | <p>苦情は、この会議にかけなくとも解決できると思うので隨時解決してほしいです。</p> <p>また、北浦線はなぜ国道の南側の谷地を通すのですか。国道108号線を通せば御免、二又、中組を通って地区館に行けるのではないですか。</p> |
| 寒河江課長 | <p>平成29年度から平成30年度までのバスの改正を行う際に、谷地の利用者数が極端に少なく、バスの利用者数は平成29年度で年間2人の利用しかありませんでしたので、それを受けたて谷地のバス停の廃止を提案させていただきました。しかし、公共交通会議にかける前に地域の区長さん方と意見交換をさせていただいたところ、利用者は少ないですがバス停は残してほしいと要望を受けました。それを受けたて、平成30年度も谷地のバス停を残した次第です。ただし、ルートが逆回りになつても利用する方々が少ない状況は変わりございません。平成30年度も年間で3名の利用者しかおりませんでした。次回の公共交通会議においては、改めて谷地のバス停の見直し、またバス停を見直すことによって橋本委員がおっしゃるような地域の方々がお医者さんに行けるような便の方もスムーズに運行できるということを考えられますので、これから事務局の方で調査し次回の会議で提案させていただきたいと思います。</p> <p>また、会議にかけなくとも解決できる問題もあるというのはその通りでございますが、バスの運行についてはこの公共交通会議で決めたことに基づき、運輸局に申請を行い許可されて運行しておりますので、年に2回も3回もダイヤ改正できるということではございませんので御理解いただきたいと思います。</p> |
| 相澤委員長 | その他、御質問等ございますか。 |
| 邊見委員 | 以前は、北浦線が姥ヶ沢まで行っていたのですが、今は行かなくなつてしまい、そこにある病院に行けなくなつてしまつたという意見があります。 |
| 寒河江課長 | 北浦線の運行経路を大幅に変更せざるを得なくなつたために、姥ヶ沢にある病院に行けなくなつたという意見も確かにございます。事務局でも次回の会議の前にその点を分析し、今年度はそのような意見も拾えるように見直しをかけたいと思います。先ほど、大型店舗3つに入るようになったと説明いたしましたが、病院に行けなくなつたという意見もありますので、例えば、乗り入れる大型店舗を2店舗に減らしたうえで、姥ヶ沢の方までバスの運行ができるのか調査し、また、広く意見を聞き入れて来年の時刻改正に向けて努めてまいりたいと思いますので、今後ともご意見いただきたいと思います。 |
| 邊見委員 | 新西原からビックハウスに行けるのは良いのですが、帰りのバスが2時間くらい待たなければいけないので、1時間くらいにならないかという声も聞いています。 |

| | |
|-------|---|
| 寒河江課長 | それにつきましては、先ほど申し上げましたように大型店舗の乗り入れを2つに減らすなどして時刻の改正が可能か検討させていただきたいと思います。 |
| 邊見委員 | アップルタウンは、中に入らなくても良いのではないですか。子どもたちも多く、お客様どうしの事故もよく起こっているので、以前のように道路沿いに降ろしていただけないですか。 |
| 寒河江課長 | <p>そういうご意見もあるということをしっかりと残したいと思います。</p> <p>しかし、それについては、何も持っていないときは少し歩いても良いのですが、買物し両手に荷物を持った状態ですと、少しでも近くでバスに乗りたいという声があることも確かです。邊見委員のおっしゃったような意見もございますが、そういった声も拾いますと、大型店舗の駐車場内に停留所を設けた方が良いのではと思っております。その件につきましては、実際に乗車調査やアンケート調査をし、今いただいた意見を少しでも反映できるように事務局でも広く意見を聞きたいと思いますので御理解いただきたいと思います。</p> |
| 相澤委員長 | <p>多種多様な意見がございますので、しっかりと検討しながらより良いものにしたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。</p> <p>その他、特に御質問等ないようですので、続きまして議事（2）令和2年度改正に係る美里町住民バス等の検討について事務局から説明いたします。</p> |
| 伊勢係長 | （令和2年度改正に係る美里町住民バス等の検討について説明） |
| 相澤委員長 | 令和2年度改正に係る美里町住民バス等の検討について説明いたしましたが、御質問等ございますか。 |
| 橋本委員 | クローズドドアシステムをなくすとミヤコーバスと競争になってしまします。会社にとっては、収入源がなくなるから大変だと思います。 |
| 寒河江課長 | <p>クローズドドアシステムについては、町の方では住民のサービスのために運行させていただいております。ミヤコーバスについては、運行収入をもって会社が運営されていますので、既存の路線と競合しないようにと通達にあります。町の考えも同じで民間事業者と競合しようとは考えておりません。</p> <p>しかし、バスの利用者の方々からは、自由に乗ったり降りたりしたいという声もあります。そのため、大崎市とは毎年相談させていただき、ある程度御理解いただいている状況でございます。ミヤコーバスの方とは、大崎にある事業所には訪問させていただきましたが、ミヤコーバスの本社の方には訪問していないのが実情ですので、今年度においては岩井委員のお力添えをいただきながら1度本社の方に伺い、話をしたいと考えております。</p> <p>また、大崎市古川の鶴ヶ塙の方からの意見で、ミヤコーバスは走っていないが美里の住民バスは走っているので、それに乗せていただけると助かりますという声もあるのは確かでございます。美里町の住民の方ではない</p> |

| | |
|-------|---|
| | ですが、そのような声も拾うのも1つの公共交通、大崎市を含めた大崎地域全体での公共交通を考えた際には大切だと思っておりますので、大崎市と相談をしながら、大崎圏域に住む住民の方々も使えるようなバスになつたらより良いのではと考えておりますので、今年度はミヤコーバスの本社の方に伺い協議したいと思っております。 |
| 橋本委員 | 美里線の大崎市民病院の利用が多いですが、大崎市民病院に行っているのは4本しかありません。そこにミヤコーバスは7、8本通っています。そのため、そちらも利用したいが、美里町までの帰りのバスはありません。帰りのバスは市民病院から古川の駅まで、古川から北浦や小牛田まで帰ってこられないから不満がある。そこで、美里線は古川駅までにし、大崎市内はミヤコーバスを使うことになるとわける方法もあると思いますがどうですか。 |
| 岩井委員 | 大崎市と話をし、市民バスが病院を経由する本数が増えました。それから、病院から古川駅までのシャトルバスと循環便の関係を含め協議し、ワンコインで乗れるようになったため、本数が少ない美里線については迷惑をかけますが、市内の移動については当社のバスや大崎市民バスを使っていただき、帰りは美里線を使うということでお願いしたいと思います。 また、会社の方に相談をしておりますが、時期が熟しておらず、既存の色麻線がある関係で理解されないということがあります。今後も力をかけて協議をし、頑張っていきたいと考えておりますが、現段階では色麻線がミヤコーバスの唯一の生活路線であります。そういうことを含め美里町の方々も利用できるような形をとりたいと日々頑張っているところでございます。 |
| 橋本委員 | 美里線は、なぜ鹿島台に7、8本も入るのに市民病院の方には3、4本しか入らないのですか。 |
| 寒河江課長 | 確かに、鹿島台に入る台数の方が多いです。これは運行している新栄観光バスと相談したうえでのことですが、美里線はバスが2台で運行しております。しかし、すべての路線を大崎市の市民病院から鹿島台まで行くのは無理があります。そのため、2便の内1便は美里町の本庁舎から鹿島台駅までというかたちで運行している便もあります。そのようにしないとバスの運転手さんの労働時間等の問題も発生します。そういうことから、大崎市民病院の方に乗り入れさせていただいているのは4便、ただし、鹿島台駅に行く部分については、本庁舎からの運行もあり、7便あります。また、交通弱者といわれるのは学生も含まれます。南郷高校に通う生徒が利用するのが鹿島台駅ということもあり、利便性を図るために鹿島台駅へのバスの乗り入れが多くなっておりますので御理解いただきたいと思います。 |

| | |
|-------|---|
| 橋本委員 | 学生が乗るのは上下校時だけですが、それ以外も運行しています。また、人口の3倍の小牛田地区が大崎市民病院に行くため利用しようと/orも鹿島台の半分しか便がないのはなぜですか。利用人数と運行する本数をあわせたらどうですか。 |
| 寒河江課長 | 人口差でのお話がありましたが、美里町は旧小牛田町と旧南郷町が合併した町であります。その垣根はないものと考えております。美里線の最初の目的としては、南郷庁舎と本庁舎を結ぶために運行したのが始まりと聞いております。しかし、それだけでは利便性が図られないので、以前は大崎市の運転免許センターまで運行しておりました。また、大崎市民病院が移転してからは、大崎市民病院を終点として運行しておりました。さらに南郷地域の方々から意見があり、役場同士を結ぶだけでは利便性がないので鹿島台駅まで運行を延ばすという考え方でございます。そのため、人口の割合で片方が7便、小牛田地域は4便しか行っていないというお話ですが、南郷地域の方でも小牛田の方でも、美里町の方が大崎市民病院に行くには4便しかないというのは同じだと考えておりますのでそういう御理解をお願いしたいと思います。 |
| 橋本委員 | 私は、利用者からこういう意見があると何回か役場に出しましたことがあります。文章を書くのも大変です。ですので、各家庭で意見を出してもらう、あるいは隣近所含めた意見を出してもらう方法か、地域で月例会を開いて意見を聞くといったことを8月中旬から9月中にやりませんか。 |
| 相澤委員長 | それは、良い考えだと思います。我々も決してアンケートだけに頼っているわけではないので、逐一利用者の声なり地域の区長さん方の声を聞きながら進めておりますが、やはり地域に入って直接聞くということも大事だと思いますので、いつになるかは申し上げられませんが、担当課と相談しながら、そのような意見を聞く機会を設けたいと思います。その他、御質問等ございますか。 |
| 橋本委員 | デマンド対応について、以前に町に質問をした際に平成32年度までに検討しますとありましたが、どうなっていますか。 |
| 寒河江課長 | 平成32年度というのは、今現在新栄観光バス、南郷タクシーとの契約を結んでいます期間になります。そのため、平成32年度、令和2年度末までは、現在の契約に基づいて行わないと、運行していただいている業者様にもご迷惑をかけてしまいます。令和3年度から新たな契約を結ぶ際のことを今年度から検討をさせていただきたいということでございます。これからどのようなものが1番良いのかの検討もいたしますので、その際に委員の皆様方の意見も事務局にいただきたいと思います。すでにどのようにするか決まっているわけではありません。これからその内容を決めていくということでございますので、御理解をお願いいたします。 |
| 橋本委員 | 住民バスでは利用が少ないため、困難だからデマンドにするということですが、デマンドにすると費用がかかります。今年の決算書を見ると、 |

| | |
|-------|---|
| | 住民バスとデマンドタクシーの1人当たりにかかる費用を比べるとバスの6倍近くかかります。 |
| 相澤委員長 | デマンドタクシーは橋本委員のおっしゃる通り財政負担もかかります。それに代わるコミュニティバス等といろいろな方法がありますので、それを今後契約が終わった時にどのような形にできるか検討させていただきます。様々意見がありましたので、今後より効果的な運行ができるようにしたいと思います。 |
| 寒河江課長 | 令和3年度以降については、これから検討を重ね、デマンドタクシーが良いのか、バスが良いのか、またはコミュニティバスのようなワゴン車タイプのものに変えるのかといったことを検討していきます。来年の1月はまだ契約期間、検討期間中ですので、結論は出せませんが令和2年度の第1回の会議では、皆様方に案をお話してきましたらと思います。また、令和2年度については、今後大きな変更もあるので年2回ではなく年3回もしくは4回の会議の開催になるかもしれません。それははつきりと申し上げられましたが来年については、会議の開催を多くして皆様方の意見をもっと多く聞かなければならぬと考えておりますのでお願いいたします。 |
| 相澤委員長 | 様々、意見がでましたのでしっかりと受け止めて検討させていただきます。その他、特に御質問等ないようですので、続きまして議事(3)その他について事務局から説明いたします。 |
| 工藤主事 | (その他について説明) |
| 相澤委員長 | その他について説明いたしましたが、御質問等ございますか。 |
| 橋本委員 | 今後、住民の意向をどのように聞いていきますか。町には9000以上の世帯がありますが、全員がバスを利用しているわけではありません。バスを利用していない人たちの意向をどのように汲み上げていきますか。 |
| 寒河江課長 | 先ほど、橋本委員からバスに乗っている方のアンケートの取り方についてありました。私もバスに乗ってアンケートの渡し方をしましたが、バスが動いているため、バスの中では書けません。そのため、このアンケート用紙を自宅を持っていき、記入したうえで次回バスに乗る時にバスのアンケート回収箱に入れてくださいと説明したところ、アンケートの回収率は良くなりました。これを今後も続けたいと思います。その他に、バスには乗っていないが公共交通に対して意見のある方の意見については、今年の乗降調査を行う期間中に、広報みさとに公共交通の関係で意見を募集しますといったことを載せます。それによって、バスに乗っていない方が町に対して、意見を寄せられるようにしまして、今年度はバスに乗っていない方からも意見をいただきたいと考えております。 |
| 橋本委員 | 各家庭に配れないのはなぜですか。アンケートを配布して区長が回収するといった方法もあるのではないかですか。過去に私が区長をやってい |

| | |
|--------|--|
| | た時には、やっていました。 |
| 寒河江課長 | それにつきましては、区長会議の方でお諮りし、可能であれば協力を依頼して行わせていただきたいと思いますので、検討させてください。 |
| 相澤委員長 | その他、御質問等ございますか。ないようですので本日の議事はすべて終了となります。様々御意見をいただきましたことに感謝を申し上げます。 |
| 笠松副委員長 | 閉会の挨拶 |

美里町地域公共交通会議委員名簿

任期：令和元年7月20日から令和3年7月19日まで

(敬称略)

| NO. | 該当号 | 区分 | 所属 | 役職 | 氏名 | 備考 |
|-----|------|-----------------|------------------------------------|------------------------|-------|----|
| 1 | 一 | 市町村長 | 美里町 | 町長 | 相澤清一 | |
| 2 | 第1号 | 一般乗合旅客自動車運送事業者 | 株式会社ミヤコーバス | 取締役 北部地区支配人 | 岩井義信 | |
| 3 | 第1号 | 一般乗合旅客自動車運送事業者 | 新栄観光バス株式会社 | 本社営業所長 | 佐藤義彦 | |
| 4 | 第1号 | 一般乗合旅客自動車運送事業者 | 有限会社南郷タクシー | 専務取締役 | 佐々木清貴 | |
| 5 | 第2号 | 町民・利用者の代表 | 美里町行政区長会 | 会長 | 小野俊次 | |
| 6 | 第2号 | 町民・利用者の代表 | 一 | (一般公募) | 橋本四郎 | |
| 7 | 第2号 | 町民・利用者の代表 | 一 | (一般公募) | 邊見尚子 | |
| 8 | 第2号 | 町民・利用者の代表 | 一 | (一般公募) | 曾根昭夫 | |
| 9 | 第3号 | 地方運輸局 | 国土交通省東北運輸局 宮城運輸支局 | 首席運輸企画専門官 (輸送・監査担当) | 佐々木豊喜 | 欠席 |
| 10 | 第4号 | 一般旅客自動車運送事業者の団体 | 社団法人宮城県タクシー協会大崎支部 | 理事(事務局) | 加藤新一 | |
| 11 | 第5号 | 道路管理者(国) | 国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所 古川国道維持出張所 | 所長 | 大粒来健二 | 欠席 |
| 12 | 第6号 | 道路管理者(県) | 宮城県北部土木事務所 | 次長(行政班長) | 齋藤幸樹 | |
| 13 | 第7号 | 道路管理者(市町) | 大崎市建設部建設課 | 参事兼建設課長 | 小松一雄 | |
| 14 | 第8号 | 道路管理者(市町) | 美里町建設課 | 課長 | 花山智明 | |
| 15 | 第9号 | 都道府県警察 | 宮城県古川警察署交通課 | 課長 | 佐藤好信 | |
| 16 | 第10号 | 都道府県警察 | 宮城県遠田警察署交通課 | 課長 | 瀬戸孝之 | |
| 17 | 第11号 | 都道府県 | 宮城県震災復興・企画部 総合交通対策課 | (交通対策班) 主任主査 | 池田和繁 | |
| 18 | 第12号 | 市区町村 | 大崎市市民協働推進部 まちづくり推進課 | 課長 | 今野靖夫 | |
| 19 | 第13号 | 学識経験者 | (旧住民バス運営協議会) | (会長) | 木村芳宏 | |
| 20 | 第13号 | 学識経験者 | (旧住民バス運営協議会) | (副会長) | 笠松清 | |